

## 医療計画の中でのへき地医療に関する研究

研究分担者 小池 創一 自治医科大学地域医療学センター 地域医療政策部門 教授  
小谷 和彦 自治医科大学地域医療学センター 地域医療学部門 教授  
松本 正俊 広島大学大学院医系科学研究科 地域医療システム学講座 教授

### 研究要旨

へき地保健医療計画の医療計画への統合は、より効率的な計画策定や、国民にとってもより理解しやすい計画となることが期待されてのものであったが、独立した計画がなくなることによって、へき地医療対策が埋没してしまうことへの懸念も生じており、都道府県におけるへき地医療に関する取組状況を医療計画への記載という観点から分析することは意義のあることと考える。本研究の目的は、へき地保健医療計画の医療計画への統合の前後で、医療計画の記載内容がどのように変化しているかを評価することで、都道府県におけるへき地医療への取組状況の変化について明らかにすることにある。研究班で、第 11 次へき地保健医療計画、第6次医療計画、第7次医療計画に関して共通の評価項目を作成、それに沿って評価を行った。その結果、記載内容や分量という観点から、一定程度の充実が図られたが、より効率的、医療を受ける側の国民にとってもより理解しやすい計画となっているか、計画が PDCA サイクルに沿って実施されているかといった観点からはさらなる検討が必要であることが明らかとなった。

### A. 研究目的

山村、離島等のへき地における医療の確保については、昭和 31 年度から 11 次にわたる「へき地保健医療計画」が策定され、さまざまな対策が講じられており、これらの対策に伴い無医地区数は以前に比べ大きく減少する等の成果を上げてきた。

一方、平成 18 年の第 5 次医療法改正において、医療計画の中で 4 疾病 5 事業(当時)に係る医療提供施設相互間の機能の分担及び業務の連携を確保するための体制に関する事項について記載することとなったため、都道府県は第 5 次医療計画(平成 20～24 年度)より、へき地の医療連携体制については医療計画の中でも計画を作成することになった。

このため、都道府県には、共にへき地医療対策について計画する「へき地保健医療計画」と「医

療計画」が並存する形となり、しかも、2つの計画を、それぞれ別の時期に作成する必要があることから、どのように両計画の整合性を取り、住民にとっても理解しやすいものとしてゆくかが、課題となってきた。

このような状況を踏まえて、平成 30 年度から開始される第7次医療計画に向け、へき地保健医療計画と医療計画を統合することが国の方針として決定された。

へき地保健医療計画の医療計画への統合は、より効率的な計画策定や、医療を受ける側の国民にとってもより理解しやすい計画となることが期待されてのことであったが、独立した計画がなくなることによって、都道府県のへき地医療対策が埋没してしまうことへの懸念が生じることとなり、へき地保健医療計画の医療計画への統合の影響について明らかにすることが今後の地域における医療の確保の点からも求められている。

本分担研究の目的は、へき地保健医療計画の医療計画への統合の前後で、医療計画の記載内容がどのように変化しているかを評価することで、へき地医療への都道府県の取組状況の変化について明らかにすることにある。

## B. 研究方法

本研究では、第11次へき地保健医療計画、第6次医療計画、第7次医療計画について、第7次医療計画に係る「医療計画策定指針」<sup>1</sup>及び「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制構築に係る指針」<sup>2</sup>の項目や、今後のへき地医療の課題と考えられる項目について研究班独自の視点で加えた項目について、3計画を共通の項目で評価をすることとした。なお、評価項目の設定にあたっては、評価者の主観の影響を出来るだけ避けるために、記載の有無、記載量(ページ数等)などの客観的な項目について評価を行うこととした。

なお、第11次へき地保健医療計画については、へき地保健医療計画またはそれに相当するものとして、本研究班の前身である平成22年度～23年度厚生労働科学研究「都道府県へき地保健医療計画策定支援とその実施に関する研究」及び平成24～25年度「第11次へき地保健医療計画の実行支援とその評価に関する研究」班が収集した42都道府県のへき地保健医療計画(医療計画と一体的に作成されている場合やへき地保健医療計画に相当する計画等を含む)(別添)を分析対象とした。第6次及び第7次医療計画については、44都道府県(「無医地区」及び「無医地区に準じる地区」を要する都道府県<sup>3</sup>とされている千葉県、東京都、神奈川県、大阪府のうち、離島を有

する東京都以外の3府県を除く44都道府県)を分析対象とした。

(倫理的な配慮について)

本研究は、公開されている各都道府県のへき地保健医療計画及び医療計画を分析するものであり、人を対象とする医学系研究には該当しない。

## C. 研究結果

### 1. 医療計画におけるへき地医療関連の記載分量について

第6次医療計画のへき地医療関連の記載は、第6次医療計画では平均7.7ページであったものが、第7次医療計画では、9.8ページとなっており、2.1ページ記載量が増加していた。(図1、図2)

図1 第6次医療計画のへき地部分ページ数

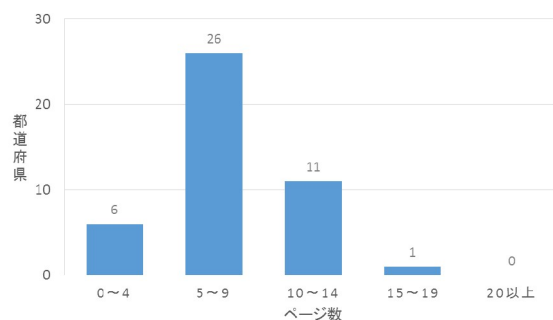
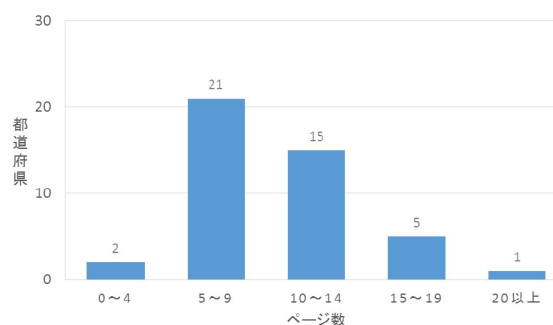


図2 第7次医療計画のへき地部分ページ数



1 医療計画について、厚生労働省医政局長通知(平成29年3月31日医政発0331第57号)

2 疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について厚生労働省医政局地域医療計画課長通知(平成29年3月31日 医政地発0331第3号)

3 厚生労働省、へき地医療の現状と課題。平成29年度第2回過疎問題懇談会(総務省)(平成29年10月2日)

2. 第7次医療計画における数値目標の設定状況  
 5 疾病5事業に関するへき地医療に関する数値目標数は、第6次保健医療計画(図3)で平均2.3項目(中央値 2)、第7次保健医療計画(図4)で平均2.9項目(中央値 2)と増加していた。

図3 第6次医療計画における数値目標数

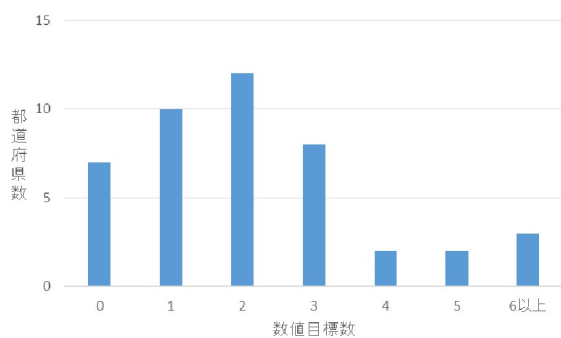
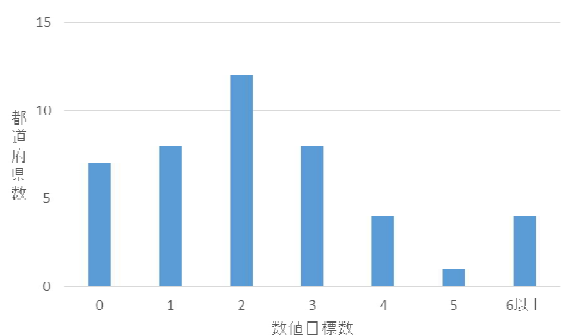


図4 第7次医療計画における数値目標数



### 3. 第6次と第7次医療計画における記載状況の変化について

へき地医療協議会、へき地医療拠点病院の活動状況については、へき地保健医療対策に関する協議会における協議に関する記載がある都道府県が第6次計画時点に比較して大きく伸びている(図5)が、へき地医療拠点病院による巡回診療(図6)、医師派遣(図7)、代診医派遣(図8)の実施状況に関しては、第6次、第7次で大きな差はなかった。

図5 へき地保健医療対策に関する協議会における協議に関する記載

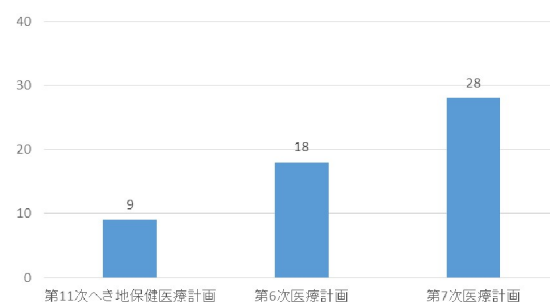


図6 へき地医療拠点病院による巡回診療の実施状況

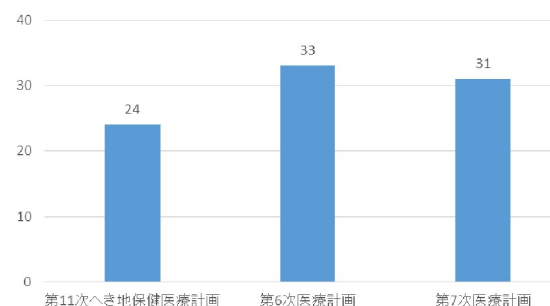


図7 へき地医療拠点病院による医師派遣の実施状況

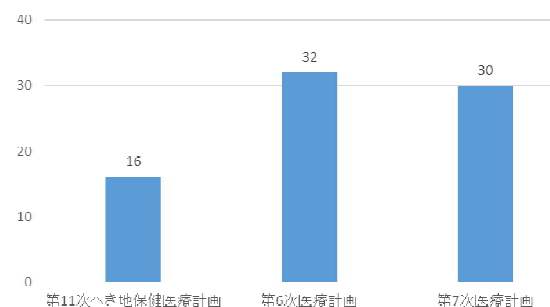
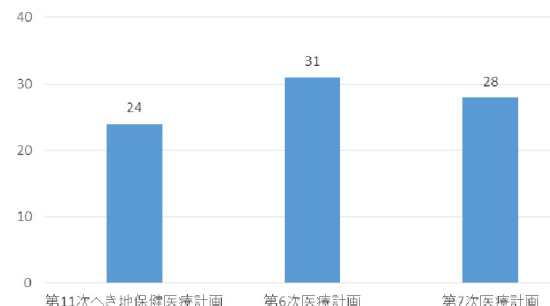
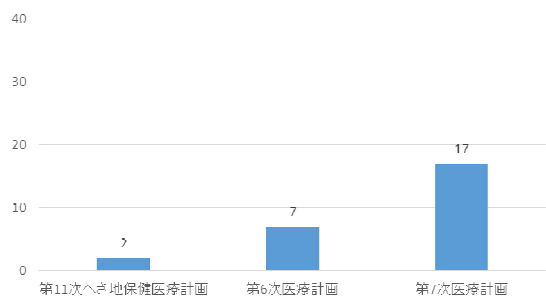


図8 へき地医療拠点病院による代診医派遣



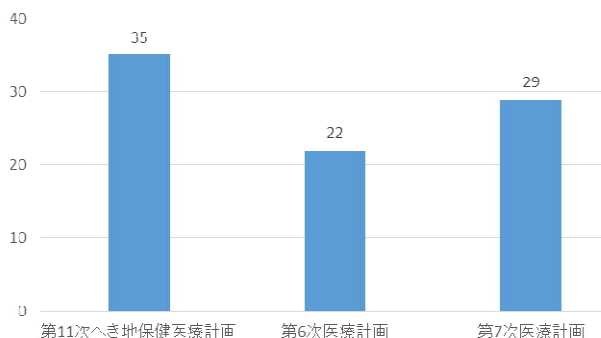
へき地医療に関して一定の実績を有するものとして認定された社会医療法人の有無についての記載は、第6次、第7次医療計画の期間で大きく伸びている。

図9 へき地医療に関して一定の実績を有するものとして認定された社会医療法人の有無



医療従事者の養成過程等におけるへき地の医療への動機付けについては、へき地保健医療計画は大部分の都道府県で記載があったが、医療計画では若干少なくなっている。

図10 医療従事者の養成過程等における、へき地の医療への動機付け



へき地における介護サービスの位置づけ(図11)や、特定行為看護師のへき地医療への活用(図12)については、取り上げている計画自体が極めて限定的である。

図11 へき地における介護サービスの位置づけ

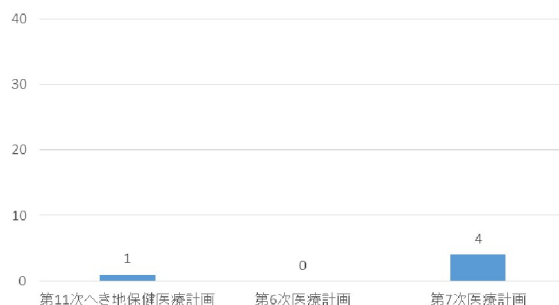


図12 特定行為看護師のへき地医療への活用



なお、その他の評価項目も含む調査結果全体を章末に示す(表1)。

#### D. 考察

へき地保健医療計画が医療計画に統合された後、医療計画のへき地医療に関する記述量や数値目標は増加しており、記載分量や評価指標という観点では、一定の充実が図られた。

第11次へき地保健医療計画、第6次医療計画、第7次医療計画の記載内容を比較すると、へき地保健医療対策に関する協議会における協議に関する記載等、記載が充実したもの、へき地医療拠点病院の活動状況等のようにへき地保健医療計画よりも医療計画での記載がもともと多い項目であり統合の影響はあまり受けていない可能性があるものも見られた。

一方、へき地医療に関する新たな課題と考えられる介護との連携や特定行為看護師の活用とい

った新たな課題については徐々に記載が増えて  
いるものの医療計画上の位置づけという観点から  
は、必ずしも一般的とはいえ、今後の医療計画  
の見直しの中でどのように扱いが変化してゆくか  
については留意が必要であると考えられる。

## E.結論

へき地保健医療計画が医療計画に統合され、  
記載の有無や分量という観点からは一定程度の  
充実が図られたが、より効率的で、医療を受ける  
側の国民にとってもより理解しやすい計画となっ  
ているかについてはさらなる検討が必要である。  
また、計画を実行し、事業の進捗状況を把握・評  
価し、必要な修正を加えるといった PDCA サイク  
ルが実践されているかという観点からは、さらな  
る検討が必要であることが明らかとなった。

## F.研究発表

該当無し

## G.知的財産権の出願・登録状況

該当無し

表1 第11次へき地保健医療計画、第6次医療計画、第7次医療計画におけるへき地医療についての記載内容

番号	項目	評価方法	第11次へき地保健医療計画					第6次医療計画					第7次医療計画				
			A	B	C	D	合計	A	B	C	D	合計	A	B	C	D	合計
1	過去の計画（第6次保健医療計画（へき地医療に関する部分）、11次へき地医療計画）の振り返り	A：数値目標がどこまで達成しているかを数字で出している B：目標の達成状況について定性的に評価している C：過去の計画の目標について触れていない	0	1	41		42	5	3	36		44	7	2	35		44
2	施策の体系図	へき地医療について、A：施策の相互関係や指標や評価の関係がわかるロジックツリーが記載されている B：何か概念図が掲載されている C：どちらもない	0	23	19		42	0	33	11		44	2	33	9		44
3	「5疾病・5事業及び在宅医療」に占めるへき地医療の割合	へき地医療の記載ページ数÷5疾病・5事業及び在宅医療の総ページ数(%)									7.4%					7.2%	
4	へき地医療の対象となる地域の明示	A：へき地の定義・具体的地名の両方の記載あり B：へき地の具体的地名の記載あり C：記載なし	31	4	7		42	23	14	7		44	26	13	5		44
5	医療計画の「基本的な考え方」におけるへき地医療の記載量	「基本的な考え方」に占めるへき地医療についての記載行数の割合(%)									0.8%					1.1%	
6	住民の健康状態や患者の状態（成果（アウトカム）、患者動向や医療資源・連携等の医療提供体制について把握した現状	A：へき地医療に関して記載あり B：記載なし	42	0			42	44	0			44	43	1			44
7	成果を達成するために必要となる医療機能	A：へき地医療に関して記載あり B：記載なし	41	1			42	44	0			44	42	2			44
8	へき地医療の課題と解決のための施策（数値目標の達成に向けた施策であることまでは求めない）	A：へき地医療に関して記載あり B：記載なし	42	0			42	44	0			44	43	1			44
9	各医療機能を担う医療機関等の具体的な名称の公表	A：へき地医療に関して記載あり B：記載なし	42	0			42	41	3			44	43	1			44
10	施策の進捗状況の把握・評価方法	A：へき地医療に関して記載あり B：記載なし	2	40			42	0	44			44	6	38			44
11	公的医療機関等及び独立医療機関並びに社会医療法人の役割	A：へき地医療に関して記載あり B：記載なし	3	39			42	15	29			44	31	13			44
12	病連携及び病診連携	A：へき地医療に関して記載あり B：記載なし	39	3			42	41	3			44	39	5			44
13	歯科医療機関（病院歯科、歯科診療所）の役割	A：へき地医療に関して記載あり B：記載なし ※「へき地における歯科医療体制の確保」のみの記載の場合はAにあたらな	2	40			42	13	31			44	13	31			44
14	薬局の役割	A：へき地医療に関して記載あり B：記載なし	0	42			42	1	43			44	1	43			44
15	訪問看護ステーションの役割	A：へき地医療に関して記載あり B：記載なし	1	41			42	1	43			44	3	41			44
16	へき地医療における医師の確保	A：へき地医療に関して記載あり B：記載なし	42	0			42	44	0			44	44	0			44
17	地域医療支援センターとへき地医療支援機構との組織統合	A：実施済み B：予定あり C：議論中 D：記載なし	0	1	0	41	42	2	1	0	41	44	1	2	3	38	44
18	地域医療支援センターによるへき地医療支援機構の事務の遂行	A：実施済み B：予定あり C：議論中 D：記載なし	1	0	0	41	42	1	0	0	43	44	2	1	0	41	44
19	へき地に所在する医療機関への派遣を含めたキャリア形成プログラム（派遣調整を含む）	A：実施済み B：予定あり C：議論中 D：記載なし	3	19	12	8	42	21	11	1	11	44	16	22	3	3	44
20	医師が不足する地域や診療科における医師を確保するという医学部定員の暫定増の本来の趣旨に鑑み、キャリア形成プログラムにおいて、勤務地や診療科を限定すること。	A：へき地医療に関して記載あり B：記載なし ※「へき地等の医師の確保」を目的とした医学部の地域枠について記載されている場合も、Aにあたるものとする。	27	15			42	12	32			44	25	19			44
21	へき地医療における看護師の確保	A：へき地医療に関して記載あり B：記載なし	26	16			42	16	28			44	26	18			44
22	へき地医療における保健師の確保	A：へき地医療に関して記載あり B：記載なし	2	40			42	3	41			44	2	42			44
23	5疾病・5事業及び在宅医療の医療連携体制に係る数値目標等	数値目標のうちへき地に関する指標が占める割合(%)									4.6%					3.3%	
24	施策の目標を達成するための推進体制及び関係者の責務と役割	A：へき地医療に関して記載あり B：記載なし ※下記の1つでも満たしていれば、A扱いとする。 ①計画の末尾等にある「推進体制」の項にへき地医療に関する言及がある。 ②計画中のへき地医療部分に個々の施策の実施主体お記載がある。 ③へき地医療に対する県や県立医療機関の役割が書かれている。	42	0			42	39	5			44	39	5			44
25	数値目標の達成に要する期間	A：へき地医療の全項目に関して記載あり B：へき地医療の一部の項目に関して記載あり C：記載なし	3	0	39		42	28	10	6		44	28	3	13		44
26	数値目標を達成するための方策	A：へき地医療に関して記載あり B：記載なし	41	1			42	38	6			44	35	8			43
27	評価及び見直し	A：へき地医療に関して記載あり B：記載なし ※計画の末尾等にある「評価・見直し」の項にへき地への言及があるか否かによって判定。	2	40			42	2	42			44	6	38			44

番号	項目	評価方法	第11次へき地保健医療計画					第6次医療計画					第7次医療計画				
			A	B	C	D	合計	A	B	C	D	合計	A	B	C	D	合計
28	進捗状況及び評価結果の広報・周知方法	A：へき地医療に関して記載あり B：記載なし	4	38			42	1	43			44	4	40			44
29	医療計画中における、へき地における介護サービスの位置づけ	A：へき地の介護に関して記載あり B：記載なし	1	41			42	0	44			44	4	40			44
30	無医地区の現状	A：地区名・人口の両方について記載あり B：地区名・人口の片方についてのみ記載あり C：記載なし	18	10	14		42	10	25	9		44	13	24	7		44
31	へき地医療に従事する医師の現状	A：自治医大卒・地域枠等、確保源も含めた記載あり B：確保源の記載はないが現状について記載あり C：記載なし	42	0	0		42	39	4	1		44	42	2	0		44
32	へき地診療所の有無・分布	A：医療機関の一覧表あり B：医療機関数のみ記載あり C：記載なし ※計画冊子中に記載がないが、ホームページ等への医療機関リスト記載で代替されている場合もA扱いとする。	35	4	3		42	40	3	1		44	40	3	1		44
33	へき地医療拠点病院の有無・分布	A：医療機関の一覧表あり B：医療機関数のみ記載あり C：記載なし	36	2	4		42	39	2	3		44	41	2	1		44
34	へき地医療拠点病院による巡回診療の実施状況 (参考：全国で実施3割)	A：記載あり B：記載なし	24	18			42	33	11			44	31	13			44
35	へき地医療拠点病院による医師派遣の実施状況 (参考：全国で実施35%)	A：記載あり B：記載なし	16	26			42	32	12			44	30	14			44
36	へき地医療拠点病院による代診派遣 (参考：全国で実施30%)	A：記載あり B：記載なし	24	18			42	31	13			44	28	16			44
37	へき地医療拠点病院によるへき地医療従事者に対する研修	A：記載あり B：記載なし	18	24			42	27	17			44	27	17			44
38	へき地医療拠点病院による遠隔医療支援等の診療支援事業	A：記載あり B：記載なし	21	21			42	29	15			44	30	14			44
39	へき地医療支援機構の有無	A：記載あり B：記載なし	32	10			42	38	6			44	41	3			44
40	へき地医療支援機構によるへき地医療拠点病院への代診派遣日数	A：記載あり B：記載なし	1	41			42	4	40			44	8	36			44
41	へき地医療支援機構によるへき地医療拠点診療所への代診派遣日数	A：記載あり B：記載なし ※へき地医療拠点病院からへき地診療所への代診派遣は含まない(あくまでもへき地医療支援機構の機能に関する評価)。	2	40			42	4	40			44	9	35			44
42	へき地医療支援機構の専任担当官が1週間のうちへき地医療支援業務に従事する日数	A：記載あり B：記載なし	1	41			42	22	22			44	5	39			44
43	へき地医療支援機構によるキャリア支援の実施	A：記載あり B：記載なし ※へき地医療従事者への単なる研修は含めない。	13	29			42	16	28			44	25	19			44
44	へき地保健指導所の有無	A：記載あり B：記載なし	1	41			42	8	36			44	7	37			44
45	へき地保健指導所による無医地区・準無医地区等での保健指導の実施	A：記載あり B：記載なし	1	41			42	7	37			44	11	33			44
46	へき地医療に関して一定の実績を有するものとして認定された社会医療法人の有無	A：へき地医療に関して記載あり B：記載なし	2	40			42	7	37			44	17	27			44
47	社会医療法人によるへき地への医師派遣の目標・実績	A：へき地医療に関して記載あり B：記載なし	1	41			42	1	43			44	5	39			44
48	へき地保健医療対策に関する協議会の設置・活動実績・目標 (参考：全国 設置・活動実績あり 26都道府県)	A：実績・目標双方の記載あり B：実績・目標双方のいずれかの記載あり C：記載なし	0	6	36		42	0	21	23		44	0	23	21		44
49	患者の搬送体制(離島における船舶確保・ヘリ着陸地点の指定、陸上における夜間搬送体制、移動困難時の医療チーム派遣等)	A：へき地医療に関して記載あり B：記載なし	34	8			42	37	7			44	42	2			44
50	情報通信技術(ICT)による診療支援体制	A：へき地医療に関して数値目標あり B：へき地医療について記載のみあり C：なし	0	42	0		42	1	37	6		44	11	32	1		44
51	ドクターヘリ等の活用	A：へき地医療に関して数値目標あり B：へき地医療について記載のみあり C：なし	0	39	3		42	1	36	7		44	10	33	1		44
52	へき地における歯科医療体制	A：へき地医療に関して記載あり B：記載なし	22	20			42	17	27			44	33	11			44
53	へき地で勤務する看護師等への支援体制	A：へき地医療に関して記載あり B：記載なし	24	18			42	15	29			44	19	25			44
54	へき地患者輸送車・艇による輸送等実施	A：へき地医療に関して記載あり B：記載なし	26	16			42	32	12			44	30	14			44
55	へき地の医療及び歯科診療を支える総合診療・プライマリケアを実施する医療	A：へき地医療に関して数値目標あり B：へき地医療について記載のみあり C：なし	17	25	0		42	8	22	14		44	10	33	1		44
56	医師の確保	A：へき地医療に関して数値目標あり B：へき地医療について記載のみあり C：なし	4	38	0		42	22	22	0		44	20	24	0		44
57	歯科医師の確保	A：へき地医療に関して数値目標あり B：へき地医療について記載のみあり C：なし	0	11	31		42	3	9	32		44	3	21	20		44
58	薬剤師の確保	A：へき地医療に関して数値目標あり B：へき地医療について記載のみあり C：なし	0	3	39		42	0	3	41		44	0	9	35		44

番号	項目	評価方法	第11次へき地保健医療計画					第6次医療計画					第7次医療計画				
			A	B	C	D	合計	A	B	C	D	合計	A	B	C	D	合計
59	看護師・保健師の確保	A：へき地医療に関して数値目標あり B：へき地医療について記載のみあり C：なし	1	30	11		42	4	14	26		44	3	21	20		44
60	その他の職種の確保	A：へき地医療に関して数値目標あり B：へき地医療について記載のみあり C：なし	0	7	35		42	0	2	42		44	1	0	43		44
61	へき地医療に従事する医療従事者の継続的な確保（ドクタープール等）	A：へき地医療に関して記載あり B：記載なし	33	9			42	18	25			44	27	17			44
62	へき地医療に従事する医療従事者が安心して勤務・生活できるキャリア形成支援	A：へき地医療に関して記載あり B：記載なし	32	10			42	31	13			44	35	9			44
63	医療従事者の養成過程等における、へき地の医療への動機付け	A：へき地医療に関して記載あり B：記載なし	35	7			42	22	22			44	29	15			44
64	へき地における看護師の特定行為研修の体制の整備	A：へき地医療に関して記載あり B：記載なし	0	42			42	0	44			44	0	44			44
65	へき地医療支援機構の役割の強化と機能の充実	A：へき地医療に関して記載あり B：記載なし	22	20			42	20	24			44	22	22			44
66	へき地保健医療対策に関する協議会における協議	A：へき地医療に関して数値目標あり B：へき地医療について記載のみあり C：なし	0	9	33		42	0	18	26		44	0	28	16		44
67	へき地医療拠点病院からの代診医派遣等の機能強化	A：へき地医療に関して数値目標あり B：へき地医療について記載のみあり C：なし	1	15	26		42	23	8	13		44	16	15	13		44
68	へき地における保健指導に関する目標	A：へき地医療に関して記載あり B：記載なし	4	38			42	12	32			44	11	33			44
69	へき地において保健指導関係機関に求められる事項	A：へき地医療に関して記載あり B：記載なし	6	36			42	18	26			44	17	27			44
70	へき地における保健指導を実施する関係機関の例示	A：へき地医療に関して記載あり B：記載なし	9	33			42	20	24			44	15	29			44
71	へき地における診療機能に関する目標	A：へき地医療に関して記載あり B：記載なし	33	9			42	34	10			44	21	23			44
72	へき地の診療機能を担う関係機関に求められる事項	A：へき地医療に関して記載あり B：記載なし	42	0			42	39	5			44	31	13			44
73	へき地の診療機能を担う関係機関の例示	A：へき地医療に関して記載あり B：記載なし	41	1			42	37	7			44	38	6			44
74	へき地の診療を支援する医療機能に関する目標	A：へき地医療に関して記載あり B：記載なし	34	8			42	35	9			44	26	18			44
75	へき地の診療を支援する関係機関に求められる事項	A：へき地医療に関して記載あり B：記載なし	42	0			42	43	1			44	37	7			44
76	へき地の診療への支援を担う関係機関の例示	A：記載あり B：記載なし	41	1			42	41	3			44	39	5			44
77	行政機関等によるへき地医療の支援に関する目標	A：記載あり B：記載なし	1	41			42	25	19			44	11	33			44
78	行政機関等によるへき地医療の支援について関係機関に求められる事項	A：へき地医療に関して記載あり B：記載なし	4	38			42	31	13			44	23	21			44
79	遠隔医療のへき地医療への応用	A：へき地医療に関して記載あり B：記載なし	38	4			42	36	8			44	39	5			44
80	特定行為看護師のへき地医療への活用	A：へき地医療に関して記載あり B：記載なし	0	42			42	0	44			44	1	43			44
81	計画期間終了以降のへき地医療に関する見通し	A：へき地医療に関して記載あり B：記載なし	0	42			42	0	44			44	0	44			44
82	医療提供体制（グループ診療等）に関する記載	A：へき地医療に関して記載あり B：記載なし	2	40			42	0	44			44	1	43			44
83	県を越えた協議の場について	A：へき地医療に関して記載あり B：記載なし	4	38			42	1	43			44	0	44			44

別添 本研究班の前身となる研究班(注)においてへき地保健医療計画及び相当する計画として収集された計画等一覧

番号	都道府県	計画の名称	作成日	計画期間
1	北海道	北海道へき地保健医療計画	H23.5	H23-27
2	青森県	青森県へき地医療支援計画	H23.3	H23-27
3	岩手県	岩手県へき地保健医療計画	H23.2	H23-27
4	宮城県	宮城県へき地保健医療計画	H23.3	H23-27
5	秋田県	秋田県へき地保健医療計画	H23.4	H23-27
6	山形県	山形県へき地保健医療計画	H23.3	H23-27
7	福島県	第六次福島県医療計画	H23.3	H23-29
8	茨城県	茨城県へき地保健医療計画	H25.1	H25-29
9	栃木県	栃木県第11次へき地保健医療計画	H23.3	H23-27
10	群馬県	第11次群馬県へき地保健医療計画	不明	不明
11	東京都	東京都保健医療計画	H23.3	H25-29
12	新潟県	第5次新潟県地域保健医療計画(へき地保健医療編)	H23.4	H23-27
13	富山県	富山県医療計画	H25.3	H23-29
14	石川県	石川県へき地保健医療計画	H23.3	H23-27
15	福井県	第11次福井県へき地保健医療計画	H23.3	H23-27
16	山梨県	山梨県へき地保健医療計画	H23.3	H23-27
17	長野県	第11次長野県へき地保健医療計画	H23.3	H23-27
18	岐阜県	第11次岐阜県へき地保健医療計画	H23.4	H23-27
19	静岡県	静岡県第11次へき地保健医療計画	H23.3	H23-27
20	愛知県	愛知県地保健医療計画	H25.3	H25-29
21	三重県	第11次三重県へき地保健医療計画	H23.7	H23-27
22	滋賀県	第11次滋賀県へき地保健医療計画	H23.3	H23-27
23	京都府	京都府における今後の医師確保対策について (京都府のへき地保健医療について)	H23.3	不明
24	兵庫県	地域医療確保対策について	H23.3	不明
25	奈良県	奈良県へき地保健医療計画	H23.3	H23-27
26	和歌山県	和歌山県へき地保健医療計画(第11次へき地保健医療計画)	H23.3	H23-27
27	鳥取県	鳥取県へき地保健医療計画	H23.9	H23-27
28	島根県	島根県地域医療支援計画	H25.4	H25-29
29	岡山県	岡山県保健医療計画の「へき地の医療」に関する行動計画	不明	不明
30	広島県	広島県へき地保健医療計画	H23.3	H23-27
31	山口県	山口県第11次へき地保健医療計画	H23.3	H23-27
32	徳島県	徳島県へき地保健医療計画	H24.3	H23-27
33	香川県	香川県へき地医療支援計画	H23.3	H23-27
34	愛媛県	愛媛県へき地保健医療計画	H23.3	H23-27
35	高知県	第11次高知県へき地保健医療計画(案)	不明	不明
36	福岡県	第10次福岡県へき地保健医療計画(改訂版)	H23.3	H20-24
37	長崎県	長崎県へき地保健医療計画	不明	H23-27
38	熊本県	熊本県へき地保健医療計画(改訂版)	不明	H20-24
39	大分県	大分県第11次へき地保健医療計画	H23.3	H23-27
40	宮崎県	宮崎県医療計画	H25.3	H25-29
41	鹿児島県	第10次鹿児島県へき地保健医療計画(H23一部改訂)	H23.3	H20-24
42	沖縄県	沖縄県第11次へき地保健医療計画	H23.3	H23-27

(注) 平成22年度～23年度厚生労働科学研究「都道府県へき地保健医療計画策定支援とその実施に関する研究」及び平成24～25年度「第11次へき地保健医療計画の実行支援とその評価に関する研究」班